

# 2025国際協同組合年

2025 International Year of Cooperatives



## ▲ 2025 国際協同組合年イラスト

多くの人々が、協同組合に参加することで暮らしや仕事についてのさまざまな願いとニーズをかなえ、生き生きとくらせる地域社会を築いている様子を表しています。

## ◀ 2025 国際協同組合年ロゴ

【形】よりよい世界を築くために世界中の人々が互いに結びつき、団結している様子を表しています。

【色】持続可能な開発目標(SDGs)のアイコンの色から構成されており、赤は社会、青は経済、緑は環境を、合わせてSDGsへの協同組合の貢献を表しています。

国際協同組合年

# 協同組合はよりよい世界を築きます

Cooperative Build a Better World

2025国際協同組合年(IYC2025)全国実行委員会  
Japan Committee for the International Year of Cooperatives in 2025

2025国際協同組合年全国実行委員会は、IYC2025に賛同しています。

# 国連協同組合年(IYC)とは?

**国連**は協同組合を振興するさまざまな取り組みを行っています。

【国連】「協同組合の発展のための支援的な環境づくりをめざすガイドライン」策定、国連総会における協同組合振興決議

【国際労働機関(ILO)】協同組合の促進に関する勧告

【COPAC: The Committee for the Promotion and Advancement of Cooperatives (\*)】国際協同組合デーのテーマ決定など

\* 国連経済社会局(UNDESA)、国連食糧農業機関(FAO)、国際労働機関(ILO)などの国連関係機関と国際協同組合同盟(ICA)によって構成



## 国連が2025年を国際協同組合年と宣言

国連は一年間を通じて、平和と安全、開発、人権・人道の問題など特定のテーマを設定し、国際社会の関心を喚起し、取り組みを促すために「国際年」を制定しています。

そしてその一環として 2023年12月の国連総会決議「社会開発における協同組合」の中で、2025年を2012年に続き2回目の国際協同組合年 (International Year of Cooperatives = IYC) に定めました。

国連決議は  
こちらから



## なぜ国連は IYC 2025 を制定したの?

### 国連は協同組合を

- 貧困と飢餓の解消
- 人々の社会的・経済的な状況の改善
- 社会的包摶
- 持続可能でレジリエント(強靭)かつ包摶的な食料システム構築
- 食料安全保障
- 栄養改善
- すべての人々への保健・医療サービス
- ジェンダー平等と女性のエンパワーメント
- 人間らしい雇用の創出
- 金融包摶
- デジタル格差の解消
- 手頃な価格の住宅の提供
- 持続可能な生産と消費
- 気候変動への適応と緩和、公正な移行
- 平和構築 など

さまざまな分野で持続可能な開発目標(SDGs)に貢献し得る事業体であると評価しています。

このため、国連は IYC2025 を制定し、持続可能な開発目標(SDGs)等への協同組合の貢献についての認知を高め、協同組合を振興する取り組みを講じることを各国政府・協同組合関係者に要請しているのです。



# 持続的な開発目標(SDGs)と協同組合

IYC2025を宣言した国連総会決議で言及している「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals=SDGs)とは、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し「持続可能」な世界を実現するために、2030年までの達成を目指して世界各国で取り組みが進められています。

SDGsは「だれひとり取り残さない」を基本理念として掲げており、社会的に弱い立場の人も含め、すべての個人を社会の一員として尊重すること(社会的包摂)は「持続可能な開発」に不可欠な要素です。

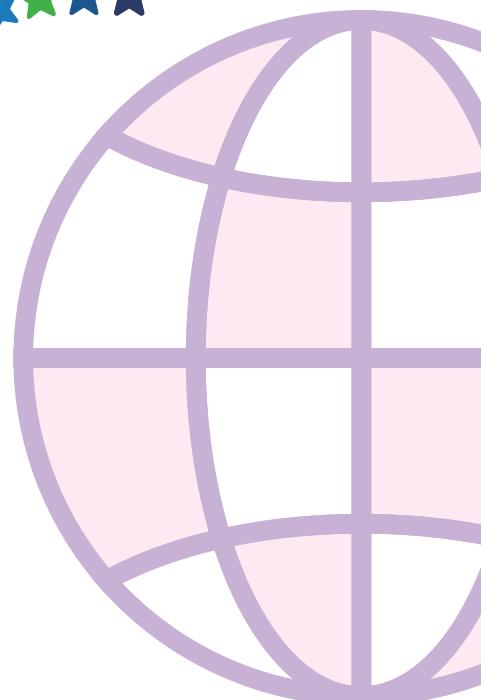
協同組合は、誰かに助けてもらうことによって解決をはかるのではなく、一人一人の主体的な参加を基礎に、生産やくらしなどの様々な面で協同しあうことによって、解決の道を切り開いていくというものです。自ら事業を利用したり、事業に参加したいと考える人は誰でも加入で

きるオープンな組織であり、協同組合が大切にする平等、公正、連帯という価値は、SDGsの理念と合致します。

また、SDGsの17目標は協同組合の事業の中で貢献できるものばかりです。協同組合は国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置づけられています。日本でも同様に政府の「SDGs実施指針」に協同組合が明記されています。SDGsの達成において協同組合が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられているのです。



協同組合のSDGsへの取り組みはこちらから



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





## 国際協同組合同盟(ICA)世界会議に 向けた国連事務総長ビデオメッセージ

親愛なる皆さん、

皆さまが代表する協同組合は、世界的な課題を解決するために団結することの重要性を示しています。

100か国以上で活躍する皆さんは、大小さまざまなコミュニティの発展を推進しています。

貧困や社会的排除と闘い、食料安全保障を強化し、地域の事業者が、国内市場・国際市場にアクセスできるよう支援し、さらに多くのことを行っています。

私たちの世界が複雑な課題に直面し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け取り組むなかで、皆さまの団結した努力は不可欠です。

私たちは引き続き、各政府に、国家予算や開発計画を通じて皆さまの重要な取り組みを認識するよう呼びかけています。

そして、今年の世界社会開発サミットで、すべての人びとの進歩を促す解決策を打ち出すべく取り組んでいきます。

皆さまのテーマにあるように—協同組合はよりよい世界を築きます。

国連は、この重要な取り組みにおいて皆さまとともににあることを誇りに思います。



動画はこちらから



## IYC2025 全国実行委員会 2025 国際協同組合年の活動目標

### ① 協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めます

- 協同組合が地域社会の課題解決や持続可能な開発目標(SDGs)への貢献など公益的役割を果たしていることを発信します。
- 活動を通じて、協同組合をめぐる諸制度の整備に向けた機運醸成を目指します。

### ② 協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献します

- 事業や活動を通じて SDGs 達成にいっそう貢献し、協同組合の理解者・共感者、そして組合員を増やします。

### ③ 地域課題解決のため協同組合間連携やさまざまな組織との連携を進めます

- 複雑化・深刻化する地域課題の解決に向けて、協同組合同士やさまざまな組織と連携して取り組みを進めます。

### ④ 国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めます

- 国連機関や国際協同組合同盟(ICA)、世界の協同組合と連携し活動します。
- 世界の協同組合から学ぶとともに、日本の協同組合の取り組みを発信します。

さらなる協同組合のアイデンティティの發揮とSDGsへの貢献に向けて  
学び、実践し、発信しよう

# 1 学ぶ

## (1) IYC2025について 知る・共有する

IYC2025は、協同組合のことを広く知ってもらい、共感や信頼につなげ、協同組合の事業を利用する人、活動に参加する人、そして働く人を広げる大きなチャンスです。

まず、「2025年は国際協同組合年」を組合員・役職員で共有し、その意義について確認しましょう。

とくに、国際協同組合年とは何か、なぜ国連はIYC2025を宣言し、加盟各国に協同組合の振興を呼びかけているのか、背景にある協同組合への大きな期待や評価も含めて要チェックです。



IYC2025「関連文書」「学習・広報資材」はこちらから



## (2) 協同組合のアイデンティティを学ぶ

協同組合のことを知つてもらうために、みなさんはどのように説明しますか？

その手がかりとなるものがあります。「**協同組合のアイデンティティに関するICA声明**」（以下「ICA声明」）です。

ICA声明は**協同組合とは何者か（定義）**、**何を大切にしているか（価値）**、**どのように運営するか（原則）**、つまり、協同組合のアイデンティティ（協同組合らしさ）を示したもので世界中の協同組合の運営指針となっています。協同組合に対する国際的な高い評価の背景には、ICA声明とこれに基づく協同組合の実践があるのです。



### 協同組合の アイデンティティに 関するICA声明

1995年に英国マンチェスターで開催された第31回ICA世界大会で採択されました。それまでの「**協同組合原則**」を改定するとともに、明文化されていなかった協同組合の「**定義**」および「**価値**」を新たに付け加えたものです。

世界中の協同組合が運営指針としているほか、国連「**協同組合の発展を支援する環境づくりに関するガイドライン**」（2001年）や、国際労働機関のILO193号勧告「**協同組合の振興**」（2002年）でICA声明をそのまま取り入れるなど、国連はICA声明を各国の協同組合の政策に関する国際的な指針と位置付けています。

日本の協同組合でも、ICA声明をふまえ、「**生協の21世紀理念**」「JA綱領」「JF綱領」「**JForest 森林組合綱領**」などが制定されています。



**ICA**（国際協同組合同盟  
International Cooperative Alliance）

1895年に設立された、国際的な協同組合の連合組織であり、世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等あらゆる分野の協同組合の連合組織が加盟しています。

加盟組織は103か国299団体（ICAホームページ2024年4月）、加盟組織傘下の組合員は世界全体で10億人を超えており、本部はベルギーのブリュッセルにあります。

協同組合の価値・原則の普及と協同組合間の国際協力の促進、世界の平和と安全保障への貢献等を目的とし、情報発信、国際会議セミナー等の開催、国連機関等への提言意思反映活動等に取り組んでいます。



### 協同組合原則

ICAの場で議論され、**世界の協同組合共通の原則**として定められたものです。

協同組合が誕生して以来、様々な誤りや失敗を含む経験の中から、これだけはお互いに守っていこうとつくりだされた共通のルールであり、時代の変化に応じて少しずつ修正されながら今日に至っています。

協同組合原則の源流は、19世紀に英国「**ロッチデール公正先駆者組合**」が自分たちの原則として定めたものにさかのぼります。多くの協同組合がこれに学び、やがてロッチデール原則とよばれる国際的な規範になっていきました。

協同組合原則として、国際的な決議の形で初めてまとめられたのが1937年の第15回ICA世界大会です。その後、1966年の改定を経て、1995年の第31回ICA世界大会で現在の原則に改定され、ICA声明の一部となっています。

# 協同組合のアイデンティティに関するICA声明

出典：「21世紀の協同組合原則」  
日本協同組合学会 訳編

## ❖ 定 義 ❖

協同組合は、人びとの自治的な組織であり、  
自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、  
共通の経済的、社会的、文化的ニーズと願いをかなえることを目的とする。

## ❖ 価 値 ❖

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値を基礎とする。  
協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、  
公開、社会的責任、他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

## ❖ 原 則 ❖

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践するための指針である。

### 第1原則 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織であり、性による差別、社会的、人種的、政治的、宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができます、組合員としての責任を受け入れる意思のあるすべての人びとに開かれている。

### 第2原則 組合員による民主的管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織であり、組合員は、その政策立案と意思決定に積極的に参加する。選出された役員として活動する男女は、すべての組合員に対して責任を負う。単位協同組合の段階では、組合員は平等の議決権(1人1票)をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

### 第3原則 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合に公正に出資し、その資本を民主的に管理する。少なくともその資本の一部は、通常、協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員になる条件として払い込まれた出資金に対して、利子がある場合でも、通常、制限された利率で受け取る。組合員は、剩余金を次のいずれか、またはすべての目的のために配分する。

・準備金を積み立てて、協同組合の発展に資するため～その準備金の少なくとも一部は分割不能なものとする～

- ・協同組合の利用高に応じて組合員に還元するため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

### 第4原則 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行う場合、または外部から資本を調達する場合には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自治を保持する条件のもとで行なう。

### 第5原則 教育、研修および広報

協同組合は、組合員、選出された役員、マネージャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育と研修を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同することの本質と利点を知らせる。

### 第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、地域的、全国的、(国を超えた)広域的、国際的な組織をつうじて協同することにより、組合員にもっとも効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

### 第7原則 地域社会への関与

協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、地域社会の持続可能な発展のために活動する。



## 協同組合のアイデンティティをめぐる主な動き

- 2025 国際協同組合年IYC 2025
- 2016 「協同組合の思想と実践」ユネスコ無形文化遺産に登録
- 2015 ICA「協同組合原則へのガイダンスノート」発行
- 2012 国際協同組合年IYC 2012
- 2002 国際労働機関ILO193号勧告「協同組合の振興」
- 2001 国連「協同組合の発展のための支援的な環境づくりをめざすガイドライン」
- 1995 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を採択／  
第31回 ICA世界大会 (マンチェスター)
- 1966 協同組合原則を改定/第23回 ICA 世界大会 (ウィーン)
- 1937 協同組合原則を採択/第15回 ICA 世界大会 (パリ)
- 1895 国際協同組合同盟(ICA)設立 (ロンドン)
- 1860 ロッヂデール組合がルールブックに原則を掲示
- 1844 ロッヂデール組合設立

### (3) 持続可能な社会の実現に向けた 取り組みを学習する

2回目の国際協同組合年を宣言した2023年10月の国連決議では、協同組合の、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた貢献が高く評価されています。

と言われると、皆さんの中には、「SDGsなんて活動するうえで考えたこともないよ」あるいは「自分たちは評価されるほどのことはやっていないよ」と戸惑われる方もいらっしゃるかもしれません。

でも、例えば、持続可能な食料生産や消費、安心して住み続けられる地域社会づくり、働く場づくり、健康や福祉の向上、思想信条や老若男女を問わず誰でも参加できる事業や活動の場づくり、省資源・リサイクル活動などはどうでしょうか。

皆さんの協同組合でも、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に貢献できる事業や活動に何かしら取り組まれているのではないですか。

IYC2025を好機として、持続可能な開発目標(SDGs)について、持続可能な社会とはどのようなものか、何が目標とされているか学びましょう。そして、皆さんの協同組合の取り組みについてそうした観点から改めて振り返ってみましょう。



# 2 実践する



協同組合のアイデンティティは、皆さんの事業や活動の中で活かされていますか？ また、どうしたら活かせるでしょうか？

皆さん自身が満足のいくもの、自信を持ってPRしたり、参加を誘ったりすることができるものとなっているでしょうか？

学びや振り返りの中から、改めて課題が浮き彫りになってくることだと思います。

では、次のアクションについて、みんなで話し合い、できることから始めてみませんか。

他の協同組合や企業・団体とつながり、事業や活動を学んだり、一緒に活動したりするのもいいですね。IYC2025はみんながつながり、協同の輪を広げ、実践するチャンスの年なのです。



協同組合間の連携事例は  
こちらから



IYC2025の取り組み事例は  
「新着情報」から

# 3 発信する

こうして学んだこと、実践していること、実践したいことを広く発信しましょう。

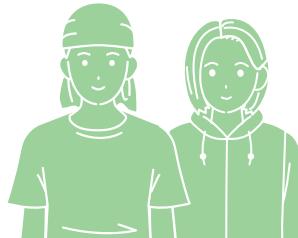
発信することで、協同組合のことを広く知ってもらい、共感や信頼につなげ、協同組合の組合員として、事業を利用する人、活動に参加する人が大きく広がる可能性があります。

JCAの「協同組合に関する全国意識調査2022」では、協同組合の組合員はSDGsへの関心が高く、組合員が増えることで社会を変えていく可能性を秘めています。

＼協同をひろげて、日本を変えていきましょう。／



# さまざまな協同組合が、地域で助け合いの輪を広げ、持続可能な開発目標の実現に貢献しています。



## 地域に根ざし、食と農を支える (JA農業協同組合)

JA(農業協同組合)は、組合員同士の助け合い、子育て支援、食農教育、健康増進活動等の協同活動と、営農指導・農畜産物販売・生産資材購買・信用・共済・厚生福祉等の総合事業により、食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会の実現をめざしています。



## 海と森から、自然の豊かさと 地域を守り育む (漁業協同組合、森林組合)

漁協(JF)は、組合員である漁業者の経営と生活を守り、豊かな海とよりよい地域社会を次世代に引き継ぐため、販売、購買、信用、共済等さまざまな事業を実施しています。また①安全・安心な水産物の安定供給を通じた食料安全保障、②沿岸域の環境・生態系保全と適切な資源管理、③国境沿岸域の監視機能や海難救助という「3つの防人」として、漁村地域社会はもとより国民生活や地方創生においても重要で社会的公共的な機能・役割を果たしています。

森林組合は、森林資源の持続的な活用と、地球温暖化や災害の防止・生物多様性・水のかん養等の森林が持つ多面的な機能を維持するため、「伐って、使って、植えて、育てる」を繰り返す循環型林業に取り組んでいます。



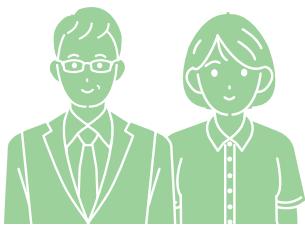
## 組合員自らが よりよいくらしを実現する (生活協同組合)

よりよいくらしの実現のために、消費者自らが組合員となり、宅配や店舗等の購買事業、共済事業、福祉事業等を行っています。また、組合員同士の助け合い活動や、食や環境配慮等くらしに関わる学習活動のほか、子育て支援、生活困窮者支援、買物弱者支援、自然災害の被災者支援等、地域の課題に幅広く取り組み、誰もが安心してくらせる地域社会づくりに取り組んでいます。



## 安心してくらし続けられる 地域づくり (農協厚生事業、医療福祉生協)

病院・診療所、老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、高齢者住宅等の幅広い事業を展開しています。地域に密着した医療・福祉サービスの提供を通じ、安心してくらし続けられる地域づくりに取り組んでいます。



## 新しい働き方で仕事と活力ある地域をつくる (労働者協同組合)

2020年12月、労働者協同組合法成立により、日本で一番新しい協同組合として誕生しました。労働者協同組合は、組合員が生活との調和を保ちつつ、意欲および能力に応じて主体的に働くことができるよう出資・意見反映・従事を組織の基本原理とし、多様な就労の機会を創出すること、地域ニーズに応える事業を行い、持続可能で活力ある地域社会の実現に貢献することを目的としています。



## 万一を助け合う協同組合の保障＝共済 (JA共済、こくみん共済coop、コープ共済など)

共済とは、わたしたちの生活を脅かすさまざまな危険(生命の危険や住宅災害、交通事故等)に対し、組合員同士で助け合う相互扶助を具現化した保障事業です。組合員があらかじめ一定の掛金を拠出して、協同の財産を準備し、死亡や災害等不測の事故が生じた場合に、組合員や遺族に生じる経済的な損失を補い、生活上の安定を図るため、そこから共済金を支払います。つまり、組合員の誰かが困ったときに、ほかの組合員全体が助ける仕組みです。



## 組合員(会員)相互扶助のための金融 (信用金庫、信用組合、労働金庫)

信用金庫・信用組合は協同組織の金融機関で、銀行と同様に預金や融資をしています。元々はともに、資金難に苦しむ中小の商工業者等の資金ニーズに応えるために生まれた金融機関で、それ故に中小企業等を専門とする金融機関とも言われます。また、今では預金や融資だけではなく、中小企業等の本業支援や経営改善、住民のくらしの向上等、さまざまな問題解決や価値創造をお手伝いし、地域の持続的発展に貢献しています。

労働金庫(ろうきん)は労働組合や生活協同組合がお互いを助け合うために、資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。働く人に寄り添い、働く人の生活を金融面からサポートしています。



## 中小企業や個人の成長と挑戦を後押しする (事業協同組合、企業組合など)

経営資源の限られた中小企業者は、近代化・合理化への遅れや取引面において不利な立場に立たされること等、経営上多くの制約があり、個々の努力だけではさまざまな課題を解決することに困難が生じることがあります。そこで、中小企業者が経営基盤を強化して厳しい経営環境の変化に対応していくためには、「中小企業組合制度」を活用して連携することで、それぞれが保有するノウハウ、経営資源を補完し合うことが有効です。代表的な中小企業組合として、中小企業を組合員とする事業協同組合、個人を組合員とする企業組合があります。そして、事業協同組合、企業組合をはじめとする中小企業組合の支援機関として、中小企業団体中央会があります。

# 2025国際協同組合年(IYC2025)全国実行委員会 (2024年7月発足)



## 委員(敬称略)

一般社団法人 全国農業協同組合中央会 代表理事長 山野 徹【代表】  
日本生活協同組合連合会 代表理事長 土屋 敏夫【副代表】  
全国漁業協同組合連合会 代表理事長 坂本 雅信  
全国森林組合連合会 代表理事長 中崎 和久  
日本労働者協同組合連合会 理事長 古村 伸宏  
全国労働者共済生活協同組合連合会 代表理事理事長 打越 秋一  
一般社団法人 全国労働金庫協会 理事長 西田 安範  
全国農業協同組合連合会 経営管理委員会会长 折原 敬一  
全国共済農業協同組合連合会 経営管理委員会会长 青江 伯夫  
農林中央金庫 代表理事理事長兼執行役員 奥 和登  
一般社団法人 家の光協会 代表理事長 栗原 隆政  
株式会社 日本農業新聞 代表取締役会長 港 義弘  
全国厚生農業協同組合連合会 代表理事長 長谷川 浩敏  
株式会社 農協観光 代表取締役会長 篠原 末治  
一般財団法人 全国農林漁業団体共済会 代表理事長 坂本 富雄  
全国大学生活協同組合連合会 代表理事・会長理事 武川 正吾  
　　全国学生委員長 高須 啓太  
日本医療福祉生活協同組合連合会 代表理事長理事 高橋 淳  
日本コープ共済生活協同組合連合会 代表理事理事長 和田 寿昭  
日本文化厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会长 八木岡 努  
一般社団法人 全国信用金庫協会 会長 平松 廣司  
一般社団法人 全国信用組合中央協会 会長 柳沢 祥二  
一般社団法人 日本共済協会 専務理事 清 桂司  
労働者福祉中央協議会 会長 芳野 友子  
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長 村上 彰一  
全国中小企業団体中央会 会長 森 洋  
共栄火災海上保険株式会社 取締役社長 社長執行役員 石戸谷 浩徳  
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン 代表 藤井 恵里  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 会長 村木 厚子  
一般社団法人 日本農福連携協会 会長理事 皆川 芳嗣  
一般財団法人 アジア農業協同組合振興機関(IDACA) 理事長 山野 徹  
一般社団法人 SDGs市民社会ネットワーク(SDGsジャパン)共同代表理事 大橋 正明  
公益財団法人 賀川事業団雲柱社 理事長 石部 公男  
公益財団法人 さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子  
認定特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅 誠  
認定特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA) 代表理事 栗木 梨衣  
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 奥田 知志  
日本協同組合学会 会長 杉本 貴志

## 監事(敬称略)

一般社団法人 家の光協会 代表理事専務 木下 春雄  
全国大学生活協同組合連合会 代表理事・専務理事 中森 一朗

## 賛助会員(敬称略)

国際連合地域開発センター(UNCRD) 所長 遠藤 和重  
国際労働機関(ILO)駐日事務所 駐日代表 高崎 真一

## 事務局 一般社団法人 日本協同組合連携機構(JCA)

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町11番地 飯田橋レインボービル5階  
TEL:03-6280-7200(代表) FAX:03-3268-8761 <https://www.japan.coop/>

